

草津市地域福祉計画

概要版

みんなで育む地域福祉・人にやさしい福祉のまち



目次

計画の策定にあたって	2	基本目標1	5
地域福祉を取り巻く現状と課題	3	基本目標2	6
計画の基本理念・基本目標・施策の体系	4	基本目標3	7

平成17年10月

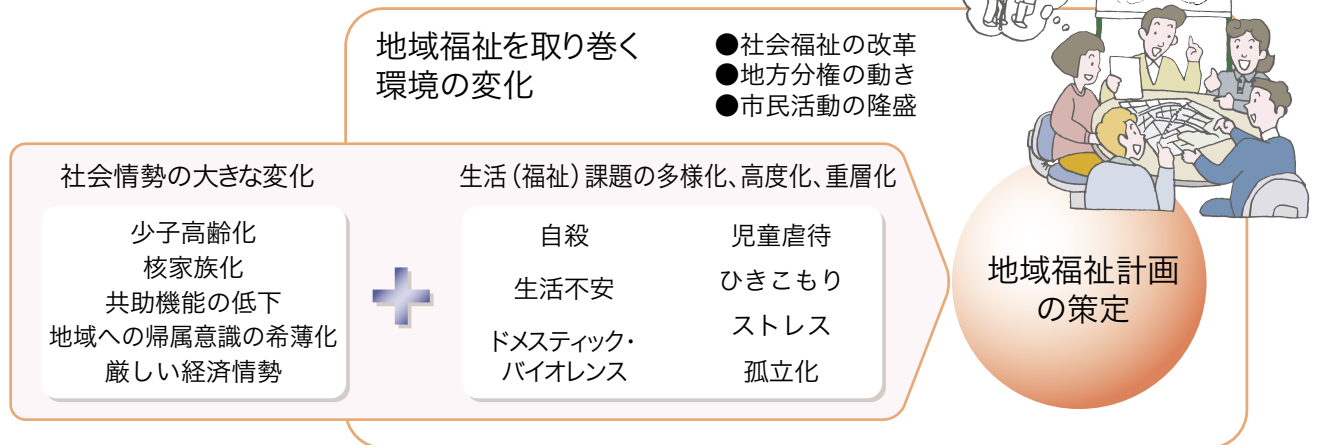
草津市

計画の策定にあたって

計画策定の背景

少子高齢化や核家族化の進展、価値観の多様化など、地域福祉を取り巻く環境は大きく変化しています。こうした中、多様化、高度化、重層化した地域の生活(福祉)課題を解決し、よりよい地域社会を築くため、地域

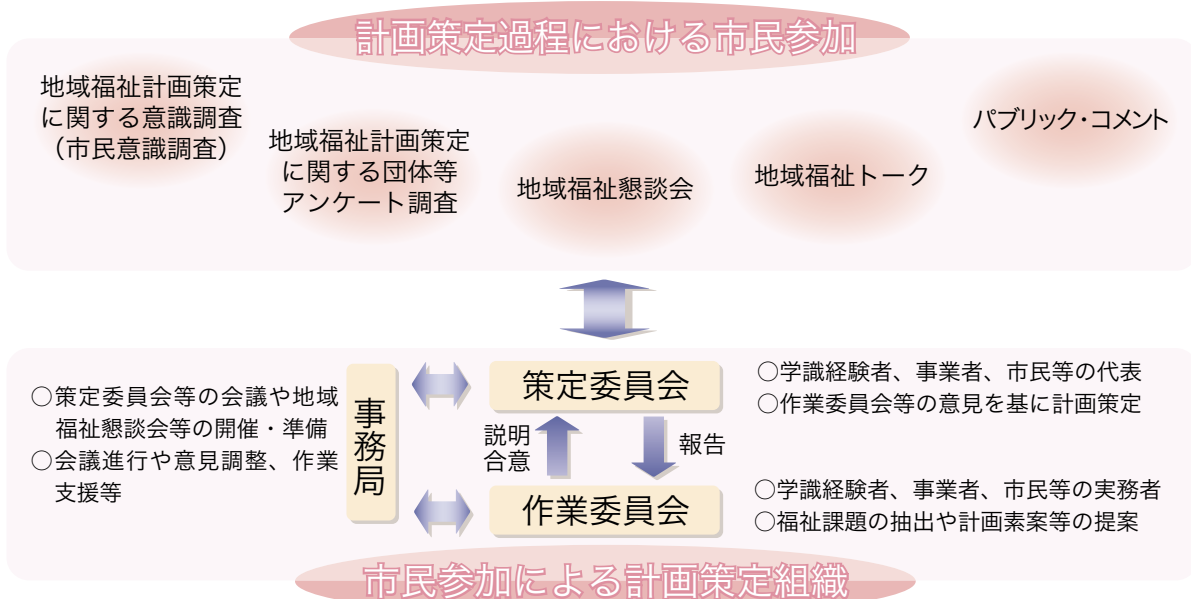
から福祉を発想・発現していく仕組みづくりなど、地域と行政が協働して地域福祉を推進するための共通の指針として本計画を策定しました。



計画策定の体制

本市の地域福祉計画の策定においては、計画策定過程から市民の参加・参画、協働作業を重要視し、地域における生活(福祉)課題の把握や整理、施策の

展開について、市民意識調査や団体等アンケート調査、地域福祉懇談会などの手法により本計画を策定しました。



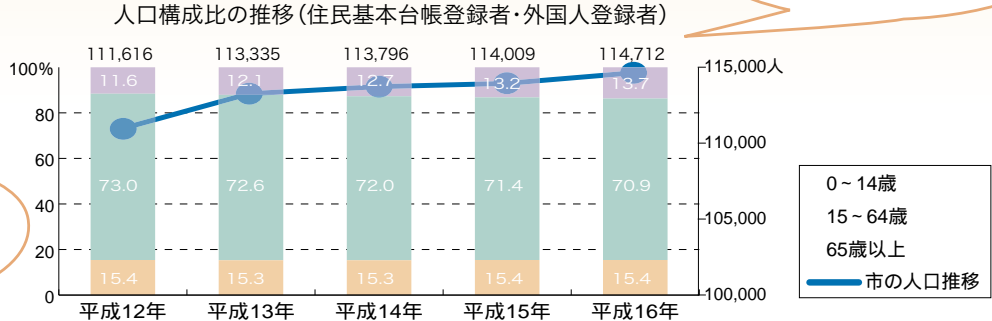
計画の期間

計画期間は平成17年10月から平成22年度までとし、必要に応じて計画の見直しを行いません。

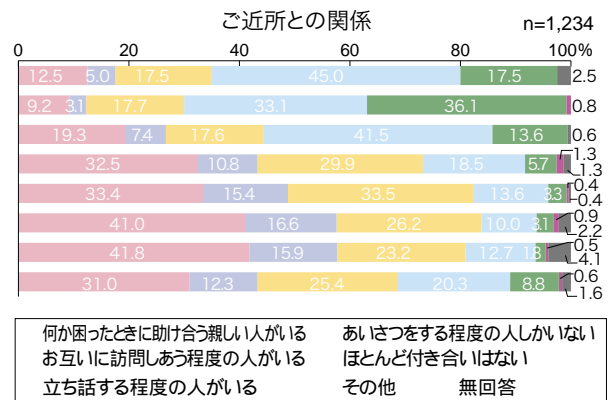
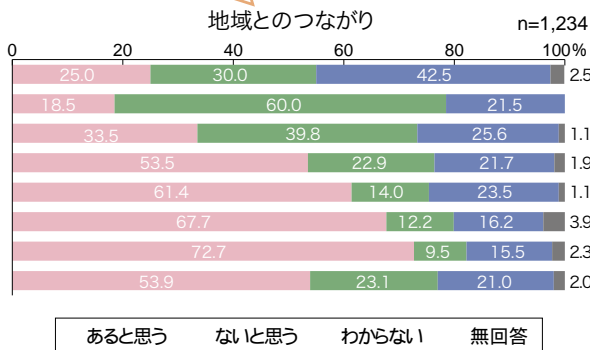
地域福祉を取り巻く現状と課題

人口の推移と意識調査

年少人口の割合は横ばいですが、高齢者の割合が増加しています。



「地域とのつながり」や「ご近所との関係」は、年代によって違いが大きくなっています。



※「地域福祉計画策定に関する意識調査」より

地域福祉を取り巻く課題

① 福祉意識の醸成について

○誰もが地域でかかわりを持ちながら支え合って暮らせるよう、人権尊重を基本にした福祉意識の醸成が必要であること。

② 地域内での孤立について

○高齢者の見守りや子育てを地域で支援していくこと。
○個人情報保護やプライバシーの問題などで、昼間独居の高齢者世帯、子育てに悩みを抱えている世帯、障害者のいる世帯など、地域で援助を必要とする人の情報の把握が困難であることなど。

③ 地域内での交流について

○特にマンションの住民や学生等と地域住民との交流が少ないこと。
○あいさつや声かけ、祭りやイベントなど、住民同士の交流を深めるための日常的な取り組みに工夫が必要であることなど。



④ 地域内の活動拠点について

○住民同士の交流を深めるための場が確保できないこと。
○商店街の空き店舗、空き教室、寺院などの既存施設を有効に活用するなど、各地域の実情に合わせた拠点づくりを検討する必要があることなど。

⑤ 地域への関心について

○地域内の情報が共有できていないこと。
○地域内の課題を解決するため地域で検討する仕組みをつくることなど。

⑥ 地域福祉推進のための基盤整備について

○恵まれた自然環境を守りながら、暮らしやすい生活環境を整備すること。
○高齢者や車いすを利用している人などの外出のために、交通渋滞の緩和や歩道の整備、バリアフリー化を促進することなど。

⑦ 地域福祉活動の担い手について

○高齢者の様々な知識や経験を福祉活動に活用するなど、すべての市民が地域福祉にかかわる仕組みづくりが必要であること。
○担い手同士の交流の促進、地域活動に関する情報の提供が必要であることなど。

⑧ 団体間の連携について

○ボランティアグループ、NPOなどそれぞれの活動内容を知ること、活用することができていないこと。
○団体やグループ間の連携のためのコーディネーターが不足していること。

⑨ 相談窓口について

○どこの相談窓口に行ってもいいかわからないこと。
○生活課題が一つの窓口で解決できないことなど。

⑩ 市民と行政との協働について

○市民と行政が役割を分担しながら地域福祉を推進すること。
○地域福祉懇談会など市民と行政が交流する機会を継続すること。



計画の基本理念・基本目標・施策の体系

本市は、「第4次草津市総合計画 くさつ2010ビジョン」を指針としてまちづくりを進めています。本計画では、人権尊重の基本に立ち、すべての市民が互いに認め合い、誰もが住み慣れた地域で、その人らしく自立し、心豊かな生活を送ることができるよう、地域にかかわる様々な担い手が力を合わせ、共に生き、支え合う社会を実現することを目指し、次の基本理念を掲げます。

「^{はぐく}みんなで育む地域福祉・人にやさしい福祉のまち」

基本目標

1

みんなで育てあう人づくり

地域を支えているのは、そこに暮らす人、働く人、学ぶ人、集う人たちのお互いの温かいつながりがあるからです。

地域福祉など様々な活動は、人と人とのつながりやグループなどの連携や協力をより一層進め、ネットワーク化を強めることが大切です。

地域福祉活動を推進する担い手を育てるためには、これまでのつながりの輪を大きく育て、地域や学校、企業活動の場などの様々な場において、気軽に地域の交流へ参画できるように「みんなで育てあう人づくり」を目指します。

1. 人権尊重を基本にした福祉意識の醸成

2. 地域福祉の担い手の育成・発掘

3. 福祉教育・福祉学習の推進

基本目標

2

みんなで支えるまちづくり

すべての人がお互いに尊重しあうことを基本に、誰もが住み慣れた地域で、安心して充実して暮らし続けられることが大切です。

そのためには、市民一人ひとりが地域とかかわり、地域の課題に気づき、それを共有し、解決に向けて活動を実践することが必要です。

地域を支える各種団体、ボランティアグループ、NPOをはじめ、福祉関係機関、保健医療機関、学校、企業、行政等地域を構成する担い手が連携して地域の福祉を推進するためのネットワークを形成する「みんなで支えるまちづくり」を目指します。

1. 地域福祉活動のネットワークづくり

2. 地域資源の有効な活用

3. 地域福祉推進団体の活動

基本目標

3

みんなで創る・人にやさしい福祉のまち

本市は、琵琶湖をはじめとする豊かな自然、歴史と文化、そして大学をはじめとする高等教育機関、産業・経済活動などの社会基盤、そして地域活動や生涯学習、スポーツ、環境、福祉活動の分野で活躍する元気な人たちの力があります。

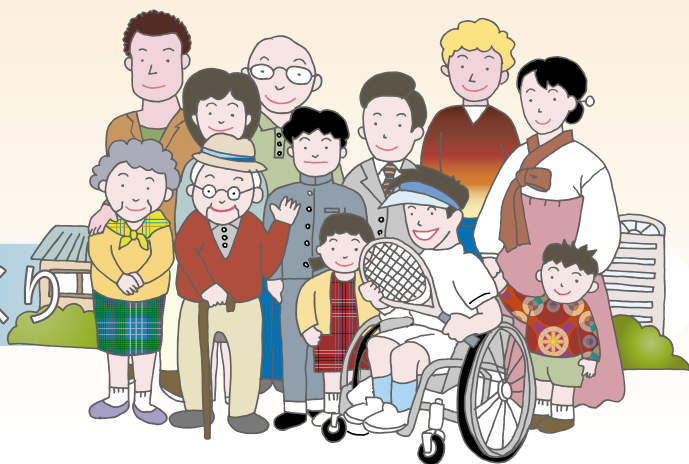
これら活力ある多様な力を生かし、そこに住む人がいきいきと暮らせる地域社会の実現に向け、既存の枠にとらわれない交流と協働によって、「みんなで創る・人にやさしい福祉のまち」を目指します。

1. 福祉を支える地域づくり

2. 安心して福祉サービスを利用できる仕組みの整備

3. 行政の地域福祉推進の総合的な体制づくり

みんなで育てあう人づくり



1. 人権尊重を基本にした福祉意識の醸成

1 人権教育・啓発活動の推進

誰もが相互に人格と個性を尊重し、支え合う「共生社会」の実現を目指し、学校教育、生涯学習、家庭での学習、地域や職域での学習活動を進め、市民一人ひとりが積極的に各種イベントや町内学習懇談会に参加します。

2 互いに分かり合える人づくり

地域の活動に積極的に参加する人たちは、誰もが地域の主人公であることを理解する人たちです。

こうした人材が推進役となってボランティア研修などの機会を通じて、互いに分かり合える人づくりに取り組みます。

2. 地域福祉の担い手の育成・発掘

1 活動のきっかけづくり

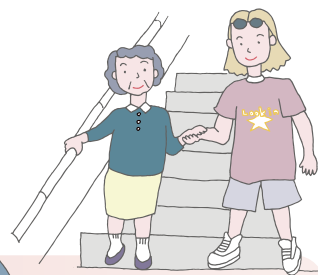
多くの人々が地域活動にかかわれるように、リーダーの養成やボランティアの入門講座の開催、ボランティア活動に参画するきっかけづくりを進める情報提供や場づくりを推進します。

3 情報ボランティアの創設

情報が得にくい状況にある人に必要な情報を提供できるよう、IT技術と口コミュニケーション（人と人とのつながりによるコミュニケーション）を生かした福祉のまちづくりを推進する情報ボランティアの創設を目指します。

2 地域ボランティアなど多様な人材の発掘・育成

地域の多様な人材を発掘し、地域福祉の推進に参画してもらうため、交流機会づくりや間を取り持つコーディネーターの養成などを地域で身近に活動する団体・グループが進めるために支援します。



3. 福祉教育・福祉学習の推進

1 学校教育

子どもの頃から、福祉活動を知り、経験できるよう、ボランティアや市民活動と連携した実践的な福祉教育やハンディキャップ体験、施設体験学習で社会福祉への理解を深めます。



2 生涯学習

人や地域の役に立つことを自らの喜びとすることができ、内容であるとともに、援助技術やワークショップの開催など、地域福祉活動に必要な知識や技術が習得できる講座を開催します。また「地域協働学校」では、世代間の交流を図り、子どもも大人も地域への理解を深めます。

3 交流・ふれあい場づくり

地域福祉を知り、実践するためには、日常の交流の中で互いが学び、互いに高めていく機会が大切です。そのため交流・ふれあいの場となる市民が集う地域拠点づくりに取り組みます。

基本目標 2



みんなで支えるまちづくり

1. 地域福祉活動のネットワークづくり

1 民生委員児童委員、町内会などの各種地域団体の連携

民生委員児童委員や町内会、福祉推進員活動で、高齢者の異変や児童虐待の兆候を発見・感じた場合など、相互の連携体制と円滑に公的機関につなぐことが求められています。地域福祉にかかわる各種団体は、連絡や調整、情報が共有できるネットワークの整備に努め、市は早期発見できるシステムづくりに取り組みます。

2 住民同士のつながりによるセーフティネット機能

市民意識アンケート調査の結果では、普段は近所との関係がそれほど親密でなくても、いざというときにはお互いに助け合う気持ちを持っていることが分かりました。地域が持つこの潜在意識を生かし、市民は初期における問題の早期発見のため、近所とのつきあい・助け合いを心掛けます。

3 相談ネットワーク体制の整備

市民のいろいろな相談に対応できるように、福祉事務所や在宅介護支援センター等の公的機関と地域の相談窓口とのネットワーク化を推進します。

2. 地域資源の有効な活用

1 町内会や学区のまちづくり委員会

地域の様々な課題に取り組み、蓄積してきたノウハウを生かし、地域の各種団体と協働して、地域福祉の分野で「生活課題の相談に乗る」「支援を必要とする人の見守り」など積極的に働き掛けます。

2 圏域（地域）の資源の活用

自主的な地域福祉の推進に向けて、圏域ごとでふれあう拠点、交流の場づくりのため、既存の公的施設を有効に活用できるように検討を進めるとともに、商店街の空き店舗など民間の地域資源の確保に取り組みます。

3 民間事業者の地域貢献の促進

社会福祉施設などの事業者は、地域のまちづくりへの参加など地域との連携や協働が求められています。そのため、社会福祉施設等を活用した地域貢献型の活動・事業の展開を推進します。

3. 地域福祉推進団体の活動

1 社会福祉協議会

草津市社会福祉協議会は、民間組織としての機動性や柔軟性を生かして、地域福祉権利擁護事業など、地域で必要とされる生活課題の解決に向けて取り組みます。また学区・地区社会福祉協議会は、小地域福祉活動の担い手として、住民主体の地域福祉活動に取り組みます。

2 草津市ボランティア連絡協議会

登録のボランティア組織のつながりや事業の連携を図るとともに、各ボランティア組織と地域、町内会、社会福祉協議会、市が連携し、より活発に、より効果的に地域福祉を推進します。

3 市民活動やNPOとの連携

これからの地域福祉の推進には、多様なメニューを持つ市民活動やNPOの存在は欠かせません。市民活動やNPOは、専門性や先駆性を生かした地域福祉を推進します。

基本目標 3

みんなで創る・人にやさしい福祉のまち



1. 福祉を支える地域づくり

1 地域の力を生かす福祉のまちづくり

本市には、地域活動やスポーツ、環境、福祉活動の分野で活躍する元気な人たちと大学で学ぶ若い人たちなど草津独自の地域の力があります。この力を土台に一人ひとりが地域福祉にかかわりを持ち、個人からグループへ、グループから地域へ「つなぐ」ことで、ともに支える地域づくりを推進します。

2 地域福祉懇談会の継続的な開催

地域福祉懇談会では、地域の生活者としての視点から地域の福祉を考え、共通認識を深め合うことができました。地域福祉の推進のため、地域福祉トークや地域福祉懇談会を継続的に開催します。

2. 安心して福祉サービスを利用できる仕組みの整備

1 地域福祉権利擁護事業

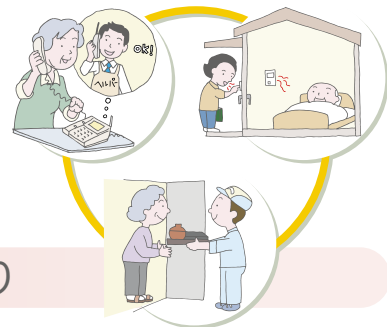
市民の権利を擁護し、適切な福祉サービスの利用を図るため、行政は社会福祉協議会と協働して制度の周知に努めるなど円滑で効果的な活用を推進します。

3 利用者の立場に立った情報発信

身近な地域で福祉サービスを受けるとき、また、地域福祉にかかわろうとする時など、必要な情報を必要なときに得ることができるよう、市やサービス提供事業者は、積極的に情報提供、情報公開を推進します。

2 福祉サービスに対する苦情・相談対応

誰もが安心して福祉サービスを利用することができるよう、苦情の相談に応じるとともに、解決が困難なものは、県社会福祉協議会に設置された「運営適正化委員会」が対応できるよう取り組みます。



3. 行政の地域福祉推進の総合的な体制づくり

1 総合的な相談体制づくり

福祉や保健、医療の個別分野にとらわれないワンストップ型の総合相談窓口の設置を検討します。また、地域の相談窓口と連携をより進め、利用者本位のサービス提供ができるよう体制を整備します。

3 庁内推進体制

福祉、保健、医療、人権、教育、まちづくり、労働、建設、環境など関係部局が各々の事業について、地域福祉推進の視点に立って、横断的に連携した施策の推進に取り組みます。

2 職員の意識改革と共通認識

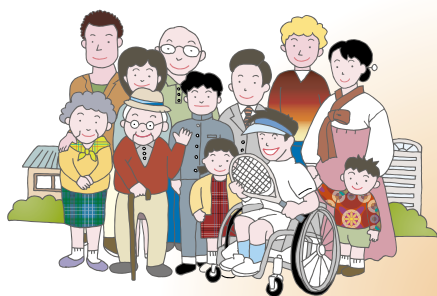
地域福祉懇談会に職員が積極的に参加し、地域福祉への意識改革と共通認識を持って事務事業の取り組みに生かすとともに、福祉現場などへのボランティア参加や地域貢献活動などへ自らが行動する職員づくりに取り組みます。

4 計画推進と評価検証

市民の合意形成を図りながら計画を進めるとともに、毎年度その進捗状況を確認、成果を評価・検証し、市民の意見を提言する組織を設置します。

みんなで育てあう人づくり

みんなで支えるまちづくり



みんなで創る・人にやさしい福祉のまち

草津市地域福祉計画

平成17年(2005年)10月

発行：草津市 健康福祉部 社会福祉課

〒525-8588 草津市草津三丁目13番30号

TEL:077-561-2360 FAX:077-561-2480

E-Mail:shafuku@city.kusatsu.lg.jp